

# 記者発表資料



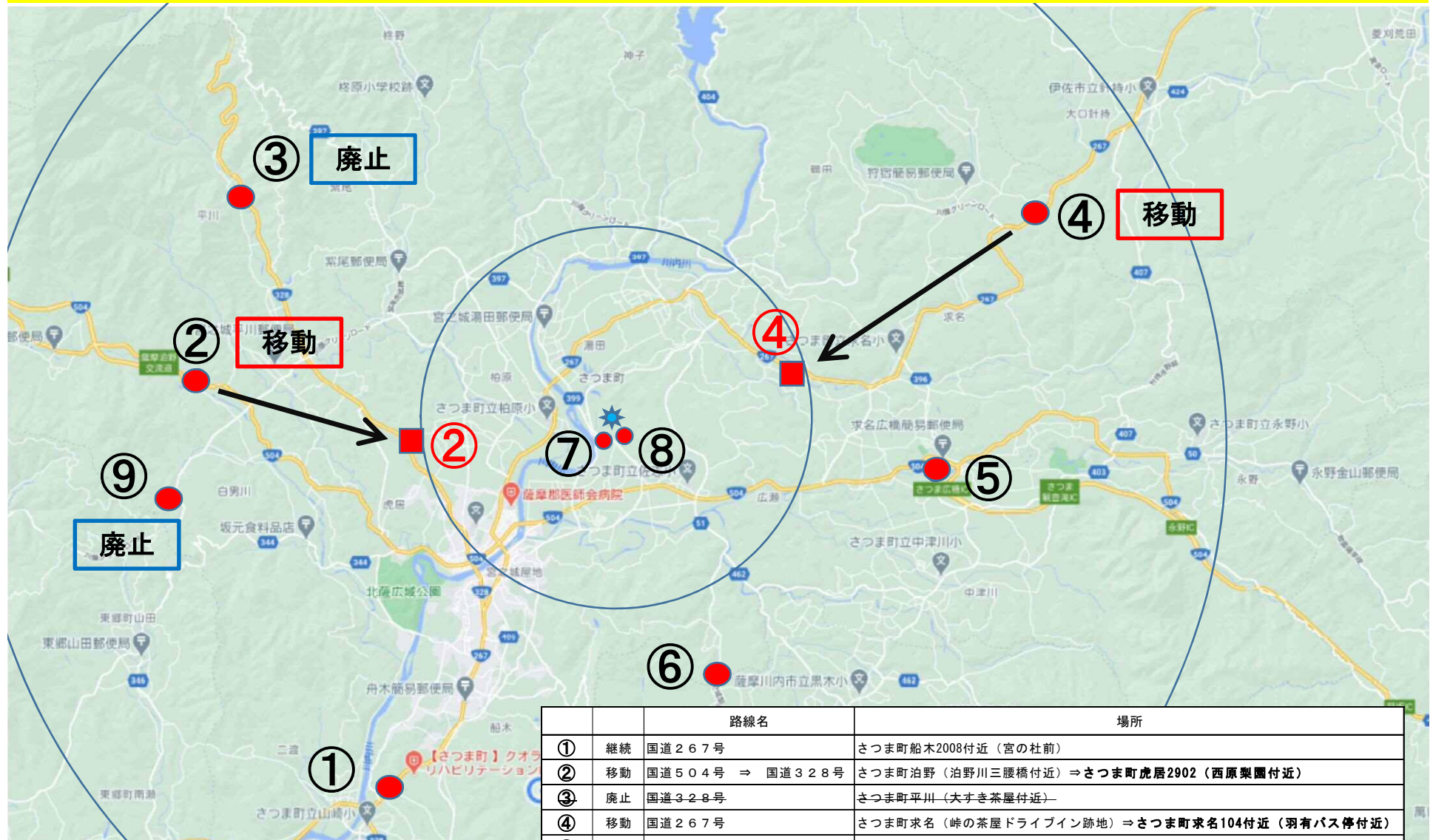
令和 3年 1月30日(土)

## 発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 ( 緊急情報 )

発表事項	さつま町における高病原性鳥インフルエンザ発生に係る清浄性確認検査の結果及び搬出制限区域の解除について (第11報)	
内 容	<p>移動制限区域内の8農場を対象として実施した「清浄性確認検査」において、臨床検査「異常なし」、血清抗体検査「陰性」及びウイルス分離検査「陰性」が確認されたことから、国と協議の上、搬出制限区域(3~10km以内)を令和3年1月30日(土)午前10時をもって解除し、併せて、消毒ポイントを一部変更します。</p> <p><u>1 清浄性確認検査の結果</u></p> <p>(1) 対象件数：8農場(移動制限区域内(3km)の全ての農場)</p> <p>(2) 検査結果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 立ち入りによる臨床検査「異常なし」</li><li>・ 血清抗体検査「陰性」及びウイルス分離検査「陰性」</li></ul> <p><u>2 搬出制限区域の解除</u></p> <p>令和3年1月30日(土)午前10時の告示をもって解除を公表</p> <p><u>3 消毒ポイントの一部変更</u></p> <p>令和3年1月30日(土)午後2時をもって消毒ポイントを一部変更します(変更位置図を参照)。</p> <p>(1) 終了箇所：2箇所</p> <p>(2) 変更箇所：2箇所</p> <p><u>4 今後のスケジュール(最短の場合)</u></p> <p>2月5日(金曜日)午前0時(防疫措置完了から21日経過後)</p> <p>移動制限区域(3km)解除 ※全ての制限区域が解除</p>	
資 料	変更位置図	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ( 1月30日掲載予定 ) <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先 (担当課)	担当課	農政部畜産課
	取材対応者	畜産課長 田 中 (099-286-3211) 内線3211
	問い合わせ窓口	家畜衛生係長 藏 菌 (099-286-3224) 内線3224

# 鹿児島県の消毒ポイントの位置



		路線名	場所
①	継続	国道267号	さつま町船木2008付近(宮の杜前)
②	移動	国道504号 → 国道328号	さつま町泊野(泊野川三腰橋付近) → さつま町虎居2902(西原梨園付近)
③	廃止	国道328号	さつま町平川(大才き茶屋付近)
④	移動	国道267号	さつま町求名(峠の茶屋ドライブイン跡地) → さつま町求名104付近(羽有バス停付近)
⑤	継続	国道504号	さつま町求名12837付近(さつま町役場薩摩支所前)
⑥	継続	県道51号(宮之城加治木線)	さつま町広瀬4979-14付近(飛鳥運送付近)
⑦⑧	継続	町道(1163佐志湯田線)	発生農場付近道路 ※石灰帯のみ
⑨	廃止	川薩グリーンロード	さつま町白男川(集落水源地整備事業看板付近) ※消毒マットのみ